

請願番号	請願第4号
件名	日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書採択についての請願
受理年月日	令和6年11月26日
紹介議員	堀田信夫、森下満寿美、可児 隆、服部勝弘、田中成佳 原 菜穂子
付託委員会	文教委員会

(請願要旨)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年近くを経た2017年7月7日の国連の会議において、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効された。現在94か国・地域が署名し、73か国・地域が批准している。

核兵器禁止条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。条約は、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しており、被爆者と共に私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる。」と核兵器による威嚇を行った。その後も繰り返し核使用の脅迫を行なながら侵略を続けている。また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドを行なっているイスラエルは、閣僚がガザ地区への核兵器使用を「選択肢」と発言した。これらは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。

そのような中、10月11日には、今年のノーベル平和賞が日本原水爆被害者団体協議会（以下「日本被団協」という。）に授賞されることが発表された。これは、この間日本被団協が核兵器のない世界を実現するために草の根の運動を継続してきたことへの評価とともに、この時代に核兵器が使用されるかもしれないという危機感の表れでもある。

今こそ、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければならない。

核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の項目が実現されるよう請願する。

記

1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出すること。

(意見書案文掲載略)

審議結果	令和6年12月12日(木)	不採択
------	---------------	-----